

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4086915号  
(P4086915)

(45) 発行日 平成20年5月14日(2008.5.14)

(24) 登録日 平成20年2月29日(2008.2.29)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 9  
A 6 3 F 7/02 3 2 8

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願平8-187723  
 (22) 出願日 平成8年7月17日(1996.7.17)  
 (65) 公開番号 特開平10-28774  
 (43) 公開日 平成10年2月3日(1998.2.3)  
 審査請求日 平成15年3月14日(2003.3.14)

(73) 特許権者 000154679  
 株式会社平和  
 東京都台東区東上野二丁目22番9号  
 (74) 代理人 100080296  
 弁理士 宮園 純一  
 (72) 発明者 正田 憲一  
 群馬県桐生市境野町7丁目86番地 株式  
 会社アムテックス内

審査官 大浜 康夫

(56) 参考文献 特開平08-164262 (JP, A)  
 特開平07-311806 (JP, A)  
 特開平08-141193 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

遊技者が獲得した遊技媒体数を計数して、前記計数された遊技媒体数に対応する遊技媒体数データを出力する計数部と、遊技者が指定した景品と前記遊技媒体数データとを、前記計数部から出力された当該遊技者の遊技媒体数データの範囲で交換するとともに、前記交換した遊技媒体数データを出力する景品交換部と、遊技者ごとに発行された会員カードに対応する口座を有し、前記計数部及び景品交換部から出力される遊技者ごとの遊技媒体数データに基づいて、当該遊技者の口座の遊技媒体数データの記録・更新処理を行うデータベース管理機とを備えた遊技システムにおいて、

前記計数部には、前記会員カードの識別情報を読み取るカードリーダを内蔵し、前記計数された遊技媒体数データと前記会員カードの識別情報を前記データベース管理機に出力するカード端末機が設けられており、

前記景品交換部には、前記会員カードの識別情報を読み取りと前記交換した遊技媒体数データと前記会員カードの識別情報を前記データベース管理機に出力するカード端末機が設けられており、

さらに、前記計数部もしくは前記景品交換部には、前記データベース管理機を介して、当該遊技者が振替を指定した遊技媒体数に対応する振替遊技媒体数データを当該遊技者の口座に記録された遊技媒体数データから減算するとともに、前記振替遊技媒体数データを、前記データベース管理機に存在する当該遊技者が指定する口座に記録された遊技媒体数データに加算する振替装置が設けられていることを特徴とする遊技システム。

**【請求項 2】**

前記振替装置により前記口座に振替えられる前記振替遊技媒体数データで示された遊技媒体数に、所定の徴収率を乗算して手数料媒体数を計算し、前記手数料媒体数に対応する手数料遊技媒体数データを、振替手数料として、前記振替遊技媒体数データより差引くようにしたことを特徴とする請求項1に記載の遊技システム。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、パチンコ機、スロット機等が設置されている遊技店において、遊技者が獲得したパチンコ玉等の遊技媒体数データを自己の口座に預け入れることができ、所定の遊技媒体数データを取り出し可能とし、景品と交換できる遊技システムに関する。 10

**【0002】****【従来の技術】**

従来のパチンコ等の遊技システムとしては、例えば、特開平3-68385号公報に開示されているように、遊技場において、遊技者が獲得したパチンコ玉等のデータを遊技者自身の口座に預け入れ、そこから希望する玉数のデータを引き出し、その口座にある玉数を景品に交換することが可能なものが知られている。これは予め遊技店に自分の名前等を登録して会員カードを作成しておき、遊技者はこの会員カードを用いて遊技するためのパチンコ玉データを引き出してパチンコ台で遊技し、遊技の結果獲得したパチンコ玉データを自己の口座に預け入れるようできるようにしたものである。遊技者は、獲得したパチンコ玉が少なく希望の景品と交換できない時など、獲得したパチンコ玉を不本意な景品と交換することなく、自己の口座に預け入れることができるものである。 20

**【0003】**

また、特開平7-52358号公報に開示されているように、遊技媒体数データの一部のみを自己の口座に預け入れることが可能な遊技システムもある。

これは、会員カードを有する遊技者が、自分が獲得したパチンコ玉等の遊技媒体数データの全部を自己の口座に預け入れるか一部のみを自己の口座に預け入れるかを、遊技者が選択することができるものである。

**【0004】****【発明が解決しようとする課題】**

ところで、最近は、遊技場に出向く際には、友人、知人、家族等を誘い合わせて一緒に遊技を楽しむ傾向があり、希望する景品が自己の口座にある遊技媒体数データ内で交換できない場合に、一緒に来た友人、知人、家族等の口座にある遊技媒体数データと合わせて希望する景品と交換したいという遊技者の要望がある。 30

また、景品交換のためではなく、自己の口座にある遊技媒体数データの一部または全部と一緒に来た友人、知人、家族等の口座に振り替えたいという要望もある。

しかしながら、従来の遊技システムでは、上述のように、遊技者が希望する景品が自己の口座にある遊技媒体数データ内で交換できないが一緒に遊技している家族等の口座の遊技媒体数データの一部と合わせると前記希望景品との交換が可能である場合でも、景品交換のための遊技媒体数データは遊技者の口座に記録された遊技媒体数データの範囲内に限られてるので、遊技者は希望景品入手することができなかった。また、遊技者の口座にある遊技媒体データの一部または全部を他の遊技者の口座に振り替えることも不可能であった。 40

**【0005】**

本発明は、上記課題を解決するためになされたもので、遊技者の口座にある遊技媒体データの一部または全部を他の遊技者の口座に振り替えることができる貯玉振替装置を提供することを目的とする。

**【0006】****【課題を解決するための手段】**

本発明の請求項1に記載の遊技システムは、遊技者が獲得した遊技媒体数を計数して、

10

20

30

40

50

前記計数された遊技媒体数に対応する遊技媒体数データを出力する計数部と、遊技者が指定した景品と前記遊技媒体数データとを、前記計数部から出力された当該遊技者の遊技媒体数データの範囲で交換するとともに、前記交換した遊技媒体数データを出力する景品交換部と、遊技者ごとに発行された会員カードに対応する口座を有し、前記計数部及び景品交換部から出力される遊技者ごとの遊技媒体数データに基づいて、当該遊技者の口座の遊技媒体数データの記録・更新処理を行うデータベース管理機とを備えた遊技システムであつて、

前記計数部には、前記会員カードの識別情報を読み取るカードリーダを内蔵し、前記計数された遊技媒体数データと前記会員カードの識別情報を前記データベース管理機に出力するカード端末機が設けられており、

10

前記景品交換部には、前記会員カードの識別情報を読み取りと前記交換した遊技媒体数データと前記会員カードの識別情報を前記データベース管理機に出力するカード端末機が設けられており、

さらに、前記計数部もしくは前記景品交換部には、前記データベース管理機を介して、当該遊技者が振替を指定した遊技媒体の個数に対応する振替遊技媒体数データを当該遊技者の口座に記録された遊技媒体数データから減算するとともに、前記振替遊技媒体数データを、前記データベース管理機に存在する当該遊技者が指定する口座に記録された遊技媒体数データに加算する振替装置が設けられていることを特徴とするものである。

#### 【0007】

請求項2に記載の遊技システムは、請求項1に記載の遊技システムにおいて、前記振替装置により前記口座に振替えられる前記振替遊技媒体数データで示された遊技媒体数に、所定の徴収率を乗算して手数料媒体数を計算し、前記手数料媒体数に対応する手数料遊技媒体数データを、振替手数料として、前記振替遊技媒体数データより差引くようにしたことを特徴とするものである。

20

#### 【0008】

##### 【発明の実施の形態】

以下本発明の一実施形態について、図1ないし図4に基づき説明する。

図1は、本発明に係わる貯玉振替装置を使用するパチンコ遊技システムの構成を示すブロック図で、本発明のパチンコ遊技システムは、データベース管理機1、景品交換部2、計数部3及び貯玉振替装置4によって構成される。

30

計数部3は、パチンコ玉を計数する計数機31、上記計数機31で計数された玉数データを記録したレシートを発券する発券機32、遊技者の会員カードの識別情報を読み取るカードリーダを内蔵し上記計数された玉数データを当該遊技者の口座に貯玉するためのカード端末機33等を備えている。

また、上記発券機32には、上記計数された玉数データの全てをレシートに記録するかまたは貯玉するための全部釦と、上記計数された玉数データのうち端数を差し引いた玉数データをレシートに記録するかまたは貯玉し端数をパチンコ玉として遊技者に返却するための返却釦が備えられている。なお、上記端数とは、上記計数された玉数データから景品(一般景品または特殊景品)と交換可能な最大の玉数を減算した残りの玉数をいう。

景品交換部2は、景品の交換及び在庫管理行なう景品交換管理装置22、上記発券機32で発行されたレシートを読み取り景品管理装置22にその情報を入力するスキャナ24、景品管理装置22により指令された特殊景品を払い出す景品払出機23、遊技者の会員カードの識別情報を読み取りと口座の貯玉を引き落として景品交換を行わせるためのカード端末機21を備えている。

40

#### 【0009】

貯玉振替装置4は、計数部3の一機能として計数部3に内蔵させてもよいが、本例では計数部3とは切り離して設けている。この貯玉振替装置4は遊技者の会員カードの識別情報の読み取りと貯玉の振替操作を制御するためのカード端末機5、貯玉の振替結果を記録したレシートを発行するレシート発行機6、振替手数料の徴収率を設定する徴収率設定手段7、振替玉数と前記徴収率より振替手数料や振替後の残高を計算し記憶する演算記憶装置

50

8を備えている。この貯玉振替装置4は、景品交換部2に設置してもよい。

#### 【0010】

これら各部データベース管理機1、カード端末機21、景品交換管理装置22、発券機32、カード端末機33、カード端末機5はLANによる通信回線でつながっており、互いにデータ交換可能となっている。

データベース管理機1は、遊技者によるパチンコ玉あるいはメダルの貯玉を景品交換部3の貯玉指令出力及びカード端末機21、カード端末機33、カード端末機5のカード識別情報出力、貯玉指令出力及び振替指令出力等に基づいて、遊技者の貯玉口座を管理する貯玉管理ファイル(図示せず)に記録・更新処理を行なっている。この貯玉管理ファイルは、ID番号毎に会員の貯玉データ、暗証番号、住所、年齢、性別、電話番号等の会員情報10を記録及び管理している。なお、貯玉データは、パチンコ玉とメダルとに分けて記録されている。

#### 【0011】

図2は、本発明の貯玉振替装置4の外観を示す斜視図で、ケーシングKにカード端末機5、レシート発行機6、徴収率設定手段7、演算記憶装置8を装着したものである。

ケーシングKの前面には、口座番号や遊戯媒体数の入力及び振替操作を指令するための入力キー9と、遊技者の操作状況を表示する液晶ディスプレイからなる表示部10が設置され、ケーシングKの下部には、遊技者の会員カードの識別情報を読み取るカードリーダ11が組み込まれている。また、このカードリーダ11に会員カードを導入するためのカード挿入口12は、カードリーダ11の前面に設置されている。なお、ケーシングKの後部上面には、貯玉の振替結果を記録したレシートを排出するレシート取り出し口13が設けられている。

また、上記入力キー9は、テンキー9a、取消キー9b、中止キー9c、確認キー9d、振替キー9e等を備える。

#### 【0012】

第3図はケーシングKの前面に設置された表示部10の表示画面Dの一例で、貯玉振替操作が終了した時点での表示画面である。表示画面Dは、上下2つの領域に分割されており、上の画面は指示画面Aで、遊技者の貯玉振替操作に関する指示が表示され、下の画面は確認画面Bで、遊技者の操作状況に応じた操作結果が表示される。確認画面Bは、利用者氏名表示枠101、貯玉残高枠102、振替玉数表示枠103、手数料表示枠104、差引貯玉残数表示枠105、振替先氏名表示枠111、振替先玉数表示枠112から成る。

#### 【0013】

以上の構成によるパチンコ景品交換システムの動作について説明する。

遊技者が景品交換をしようとする場合には、ゲームで獲得したパチンコ玉を計数機31に投入すると、上記計数機31の計数結果がレシートに記録され発券機32から発券される。

このとき、遊技者が上記発券機32に備えられている全部釦を選択すれば、発券機32は上記計数機31によって計数された玉数全てをレシートに記録し発券する。また、遊技者が上記発券機32に備えられている返却釦を選択すれば、発券機32は上記計数機31によって計数された玉数から端数を差し引いた玉数をレシートに記録し発券するとともに、上記端数分のパチンコ玉は計数機31の返却口より遊技者に返却される。

遊技者は上記発券されたレシートを、景品交換部2のスキャナ24で読みませた後、景品名を指定すると、特定の景品を得ることができる。

一方、遊技者が貯玉をしようとする場合には、遊技者はカード端末機33に内蔵されたカードリーダーに会員カードを挿入し、ゲームで獲得したパチンコ玉を計数機31に投入すると、上記計数機31により計数された玉数データが上記会員カードの口座に貯玉される。

貯玉を行う場合も、上述した景品交換の場合と同様に、遊技者が上記発券機32に備えられている全部釦を選択すれば、カード端末機33は上記計数機31によって計数された玉数全てを玉数データとして上記会員カードの口座に貯玉し、返却釦を選択すれば、カード

10

20

30

40

50

端末機 3 3 は上記計数機 3 1 によって計数された玉数から端数を差し引いた玉数を玉数データとして上記会員カードの口座に貯玉するとともに、上記端数分のパチンコ玉は計数機 3 1 の返却口より遊技者に返却される。

次に、貯玉振替装置 4 の動作を図 4 のフローチャートを用いて説明する。

待機状態では、貯玉振替装置 4 は、遊技者の会員カードの挿入を待つ状態にあり、表示画面 D の指示画面 A には、「カードを入れて下さい」という文字が表示されている。遊技者が会員カード（ID カード）をカード挿入口 1 2 に挿入する（ステップ S 1）と、貯玉振替装置 4 は、データベース管理機 1 にアクセスして、会員カードの ID 番号が貯玉管理ファイル内に存在するかを照合し、存在する場合には、データベース管理機 1 は貯玉振替装置 4 にアクセスして、この会員の口座の会員情報（暗証番号、貯玉データ、氏名など）を送る。この時、指示画面 A には、「暗証番号を入れて下さい」という文字が表示され、確認画面 B の利用者氏名表示枠 1 0 1 には、データベース管理機 1 により送られてきた会員氏名が表示される。次に、遊技者が入力キー 9 のテンキー 9 a により、暗証番号を入力する（ステップ S 2）と、貯玉振替装置 4 は、入力されて暗証番号とデータベース管理機 1 により送られてきた暗証番号とを比較し、暗証番号が一致するかどうかを判定する（ステップ S 3）。ここで、入力されて暗証番号とデータベース管理機 1 により送られてきた暗証番号が一致しない場合（ステップ S 3；No）には、貯玉振替装置 4 は異常停止を行ない（ステップ S 4）、会員カードをカード挿入口 1 2 より排出した後に待機状態に戻る。

#### 【0014】

入力されて暗証番号とデータベース管理機 1 により送られてきた暗証番号が一致した場合（ステップ S 3；Yes）には、確認画面 B の貯玉残高表示枠 1 0 2 には、データベース管理機 1 により送られてきたこの会員の貯玉データが表示され（ステップ S 5）、指示画面 A には、「振替先の口座番号を入れて下さい」という文字が表示される。

遊技者がテンキー 9 a により、振替先の口座番号を入力する（ステップ S 6）と、貯玉振替装置 4 は、データベース管理機 1 にアクセスして、前記口座番号が貯玉管理ファイル内に存在するかを照合し、存在する場合には、データベース管理機 1 は貯玉振替装置 4 にアクセスして、振替先の口座の会員情報（暗証番号、貯玉データ、氏名など）を送る。この時、確認画面 1 の振替先氏名表示枠 1 1 1 には、データベース管理機 1 により送られてきた振替相手先の会員氏名が表示され（ステップ S 7）、指示画面 A には、「確認キーを押して下さい。（変更の場合は取消キー）」という文字が表示される。

遊技者が振替先の口座番号を間違えて入力した時などは、取り消しキー 9 b を押す（ステップ S 8）と、貯玉振替装置 4 は上記ステップ S 5 に戻り、遊技者は振替先の口座番号を押し直すことができる。また、遊技者が貯玉振替を中止する場合には、中止キー 9 c を押せば、貯玉振替装置 4 は動作を停止し、会員カードをカード挿入口 1 2 より排出した後に待機状態に戻る。

#### 【0015】

遊技者が確認キー 9 d を押す（ステップ S 9）と、指示画面 A には、「振替玉数を入れて下さい。（数字の最後に振替キーを押して下さい）」という文字が表示される。

遊技者がテンキー 9 a により、振替玉数を入力（ステップ S 10）し、振替キー 9 e を押す（ステップ S 11）と、演算記憶装置 8 は、徴収率設定手段 7 により設定された徴収率に前記振替玉数を乗算した玉数である手数料を計算し、前記振替玉数と前記手数料の和と遊技者口座の貯玉残数を比較する（ステップ S 12）とともに振替玉数と手数料の和を前記貯玉残数から減算した差引貯玉残数を計算し、その結果をカード端末機 5 に送る。

この時、確認画面 B の振替玉数表示枠 1 0 3 には入力した振替玉数、手数料表示枠 1 0 4 には手数料、差引貯玉残数表示枠 1 0 5 には上記差引貯玉残数が表示され、指示画面 A には、「確認キーを押して下さい。（変更の場合は取消キー）」という文字が表示される。ただし、差引貯玉残数がマイナスの場合には、差引貯玉残数表示枠 1 0 5 に表示された数字（例えば - 2 6 4 という数字）が点滅するとともに、指示画面 A には、「振替できません。（取消キーを押して下さい）」という文字が表示され、振替玉数が適切でないことを表示する（ステップ S 13）。

10

20

30

40

50

また、遊技者が、確認画面Bの振替玉数表示枠103の振替玉数、差引貯玉残数表示枠105の差引貯玉残数の表示を見て、振替玉数を設定し直したい場合にも、取消キー9bを押す（ステップS14）と貯玉振替装置4は上記ステップS10に戻る。

#### 【0016】

遊技者が確認キー9dを押す（ステップS15）と、貯玉振替装置4はデータベース管理機1にアクセスして、遊技者の口座の貯玉データを前記貯玉残数から前記差引貯玉残数に更新記録するとともに、振替相手の口座の貯玉データを現在の貯玉残数に振替玉数を加算したものを貯玉残数として更新記録する。

一方、確認画面Bの振替先玉数表示枠112には、データベース管理機1において相手方の口座の更新が終了すると同時に、振替玉数が表示される。

10

そして、カード挿入口12より会員カードが返却される（ステップS16）とともに、レシート取り出し口13からは確認画面Bに表示された内容を打ち出したレシートが排出され（ステップS16）、貯玉の振替操作が終了する。また、貯玉振替装置4は再び待機状態へ戻る。

#### 【0017】

このように、本実施の形態によれば、簡単な操作で、遊技者が自己の口座にある貯玉の一部または全部を他の遊技者の口座に振り替えることができる。

#### 【0018】

なお、上述した実施の形態においては、貯玉振替装置4を新たに設ける例を示したが、  
上述の計数部3のカード端末機33あるいは景品交換部2のカード端末機21に貯玉振替  
装置4のカード端末機5の振替操作等の機能を付加するとともに、上記レシート発行機6  
、徴収率設定手段7、演算記憶装置8を連結させて、貯玉振替が可能なカード端末機を作  
製し、計数部3あるいは景品交換部2に設置してもよい

20

#### 【0019】

#### 【発明の効果】

以上説明したように、本発明の遊技システムは、遊技者ごとに発行された、当該遊技者が獲得した遊技媒体数に対応する遊技媒体数データの記録が可能な口座を有し、上記口座の遊技媒体数データの記録・更新処理を行うデータベース管理機を備えるとともに、計数部もしくは景品交換部に、上記口座に遊技媒体数データが記録された遊技者の振替操作で入力された振替先の口座が上記データベース管理機に存在する場合に、上記振替操作で入力された振替遊技媒体数に相当する遊技媒体数データを、上記振替操作を行った遊技者の口座に記録された遊技媒体数データから減算するとともに上記振替先の口座に加算する振替装置を設けて、遊技者の口座にある遊技媒体数データの一部または全部を他の遊技者の口座に振り替えることができるようにしたので、遊技者の要望に応えることができ、遊技者の利便性が向上する。

30

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態に係わる貯玉振替装置を使用するパチンコ遊技等の遊技システムの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の実施の形態を説明する斜視図である。

【図3】本発明の実施の形態に係わる貯玉振替装置の表示部に現われる表示画面の一例を示す図である。

40

【図4】本発明の実施の形態に係わる貯玉振替装置の操作を説明するためのフローチャートである。

#### 【符号の説明】

- 1 データベース管理機
- 2 景品交換部
- 3 計数部
- 4 貯玉振替装置
- 5 カード端末機
- 6 レシート発行機

50

7 徴収率設定手段

8 演算記憶装置

9 入力キー

10 表示部

11 カードリーダ

12 カード挿入口

13 レシート取り出し口

9a テンキー

9b 取消キー

9c 中止キー

9d 確認キー

9e 振替キー

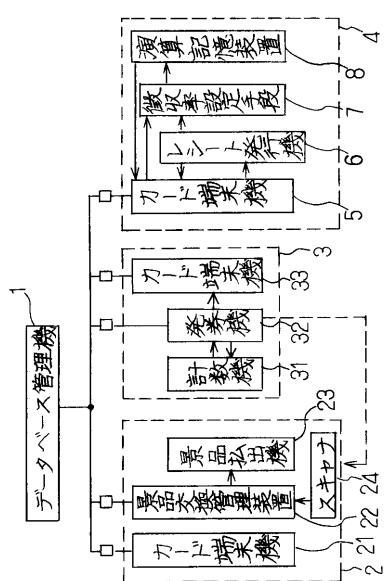
D 表示画面

A 指示画面

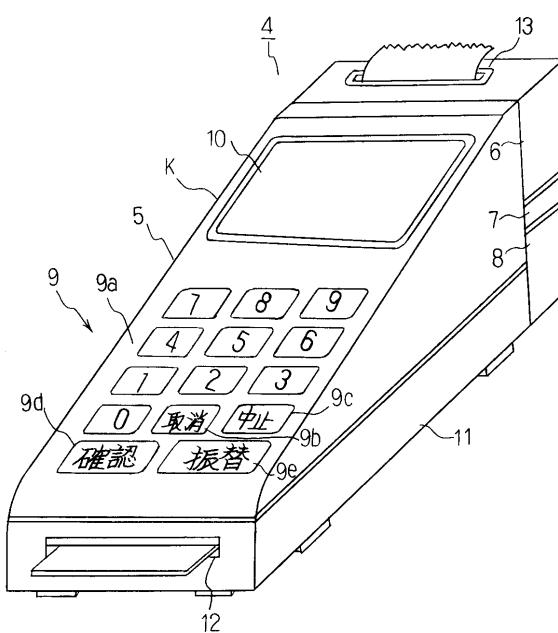
B 確認画面

10

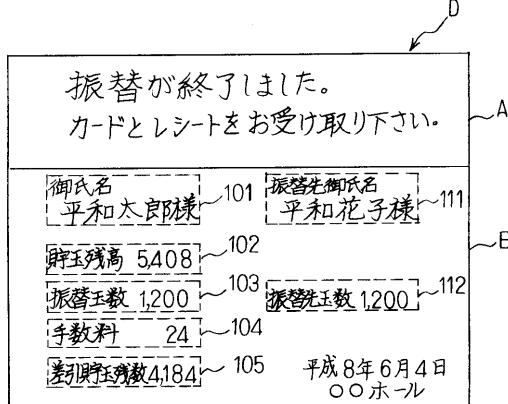
【図1】



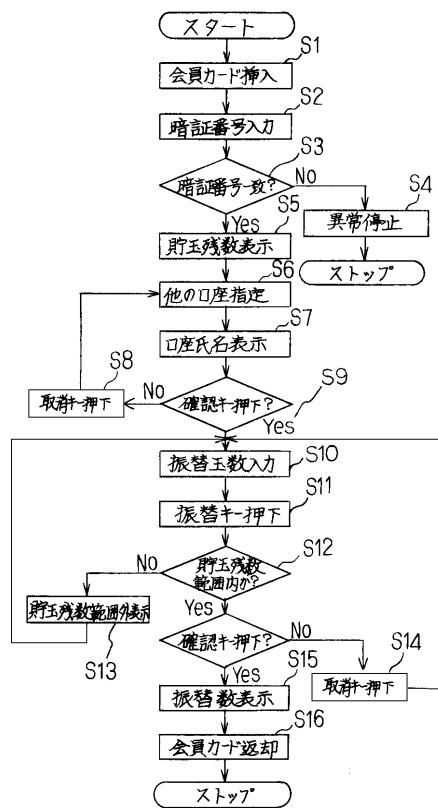
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 7/02